

政令番号 206 テレフタル酸ジメチル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成19年度、農業以外）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県						1.0E+1	10.0	10.0
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県						1.0E+4	10,260.0	10,260.0
12	千葉県						1.3E+2	125.9	125.9
13	東京都								
14	神奈川県						3.2E+2	320.6	320.6
15	新潟県								
16	富山県	7.2E+1			72.0				72.0
17	石川県								
18	福井県						3.2E+0	3.2	3.2
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県		1.0E-1		0.1				0.1
22	静岡県						4.2E+3	4,200.0	4,200.0
23	愛知県	6.2E+3			6,208.3		5.8E+4	58,300.0	64,508.3
24	三重県						1.0E+1	10.0	10.0
25	滋賀県								
26	京都府						7.3E+0	7.3	7.3
27	大阪府								
28	兵庫県						1.0E+0	1.0	1.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県						1.8E+3	1,750.0	1,750.0
37	香川県								
38	愛媛県						9.2E+4	92,000.0	92,000.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県						9.3E+4	93,000.0	93,000.0
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		6.3E+3	1.0E-1		6,280.4		2.6E+5	259,988.0	266,268.4

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。